# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2018年8月1日

【四半期会計期間】 第181期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

【会社名】日本電気株式会社【英訳名】NEC Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長兼CEO 新 野 隆

 【本店の所在の場所】
 東京都港区芝五丁目7番1号

 【電話番号】
 (03)3454-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 法務部シニアマネージャー 菊 地 一 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目7番1号

【電話番号】 (03)3454-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 法務部シニアマネージャー 菊 地 一 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第180期 第1四半期連結 累計期間	第181期 第1四半期連結 累計期間	第180期	
会計期間		自 2017年4月 1日 至 2017年6月30日	自 2018年4月 1日 至 2018年6月30日	自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日	
売上収益	(百万円)	582,456	612,962	2,844,447	
税引前四半期(当期)損益	(百万円)	7,134	4,758	86,941	
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)損益	(百万円)	7,831	5,760	45,870	
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益	(百万円)	6,056	5,840	51,599	
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	844,841	869,606	880,833	
総資産額	(百万円)	2,662,209	2,741,407	2,821,351	
基本的1株当たり 四半期(当期)損益	(円)	30.14	22.17	176.54	
希薄化後1株当たり 四半期(当期)損益	(円)	30.14	22.18	176.54	
親会社所有者帰属持分比率	(%)	31.7	31.7	31.2	
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	75,438	51,232	129,981	
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	39,039	15,397	14,231	
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	60,022	10,269	7,239	
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末)残高	(百万円)	414,893	369,676	346,025	

- (注) 1 当社は、要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載 していません。
  - 2 消費税および地方消費税の処理は税抜方式によっています。
  - 3 上記指標は、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表および 連結財務諸表に基づいています。
  - 4 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。第180期の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して、「基本的1株当たり四半期(当期)損益」および「希薄化後1株当たり四半期(当期)損益」を算定しています。
  - 5 当社は、当第1四半期連結会計期間からIFRS第9号「金融商品」(2014年版)(以下「IFRS第9号」という。)、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(以下「IFRS第15号」という。)を適用しています。なお、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用し、比較情報は修正再表示していません。

# 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および連結子会社を中心とする関係会社で構成される NECグループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当社は、当第1四半期連結会計期間から、セグメントを変更しています。変更内容は、「第一部 企業情報 第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記事項 5.事業セグメント (4)報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりです。

# 第2【事業の状況】

#### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結会計期間から、セグメントを変更しています。

また、前年同期との比較数値については、前年同期の数値を新たなセグメントに組み替えて表示しています。

# (1) 財政状態および経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、米国を巡る貿易摩擦拡大の懸念によるマインド悪化などにより、前第4四半期連結会計期間に比べやや減速したものの、先進国、新興国ともに改善基調が続きました。

日本経済は、国内外の需要拡大によって輸出入が増加したことに加え、好調な企業業績や深刻な人手不足、働き方改革の推進等を背景に企業の設備投資が増加し、堅調に推移しました。

このような事業環境のもと、当第1四半期連結累計期間の売上収益は、6,130億円と前年同期に比べ305億円(5.2%)増加しました。これは、パブリック事業やエンタープライズ事業が増収となったことなどによるものです。

収益面につきましては、営業損益は、前年同期に比べ37億円改善し、107億円の損失となりました。これは、売上収益が増加したことなどによるものです。

税引前四半期損益は、営業損益が改善したものの、前年同期に関連会社株式売却益を計上したことなどにより、前年同期に比べ119億円悪化し、48億円の損失となりました。

親会社の所有者に帰属する四半期損益は、税引前四半期損益が悪化したことなどにより、前年 同期に比べ136億円悪化し、58億円の損失となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりです。なお、セグメント別の売上収益については、外部顧客への売上収益を記載しています。

#### a . パブリック事業

パブリック事業の売上収益は、航空宇宙・防衛向けが増加したことなどにより、前年同期に 比べ157億円(8.7%)増加し、1,955億円となりました。

営業損益は、売上の増加などにより、前年同期に比べ33億円改善し、25億円の利益となりました。

#### b.エンタープライズ事業

エンタープライズ事業の売上収益は、流通・サービス業向けが増加したことなどにより、前年同期に比べ84億円(9.5%)増加し、962億円となりました。

営業損益は、システム構築サービスが増益となったものの、AI(人工知能)・IoT(Internet of Things)関連の投資費用の増加などにより、前年同期に比べ14億円悪化し、36億円の利益となりました。

#### c. ネットワークサービス事業

ネットワークサービス事業の売上収益は、通信事業者の設備投資が低調に推移したことなどにより、前年同期に比べ6億円(0.7%)減少し、776億円となりました。

営業損益は、5G(第5世代移動通信システム)等の投資費用の増加に加え、プロジェクトミックスの悪化などにより、前年同期に比べ16億円悪化し、22億円の損失となりました。

#### d.システムプラットフォーム事業

システムプラットフォーム事業の売上収益は、前年同期並みの1,084億円となりました。 営業損益は、ハードウェアの一時的な収益性悪化などにより、前年同期に比べ21億円悪化 し、36億円の損失となりました。

#### e.グローバル事業

グローバル事業の売上収益は、海洋システムが減少したものの、セーフティが増加したことなどにより、前年同期に比べ8億円 (0.8%) 増加し、971億円となりました。

営業損益は、海洋システムの減益などにより、前年同期に比べ5億円悪化し、82億円の損失となりました。

#### f.その他

その他の売上収益は、前年同期に比べ61億円(19.1%)増加し、382億円となりました。 営業損益は、前年同期に比べ50億円改善し、32億円の利益となりました。

財政状態につきましては、当第1四半期連結会計期間末の総資産は、2兆7,414億円と前年度末に比べ799億円減少しました。流動資産は、営業債権及びその他の債権の回収などにより、前年度末に比べ1,162億円減少し、1兆5,241億円となりました。非流動資産は、株式の時価上昇に伴うその他の金融資産の増加に加え、その他の非流動資産の増加などにより、前年度末に比べ363億円増加し、1兆2,173億円となりました。

負債は、1兆6,977億円と前年度末に比べ693億円減少しました。これは、主に賞与の支払等により未払費用が減少したことなどによるものです。有利子負債残高は、前年度末に比べ81億円増加の5,288億円となり、デット・エクイティ・レシオは0.61倍(前年度末比0.02ポイント悪化)となりました。一方、有利子負債残高から現金及び現金同等物の残高を控除した有利子負債残高(NETベース)は、前年度末に比べ156億円減少の1,591億円となり、デット・エクイティ・レシオ(NETベース)は、0.18倍(前年度末比0.02ポイント改善)となりました。

資本は、配当金の支払いなどにより、前年度末に比べ106億円減少し、1兆437億円となりました。

この結果、親会社の所有者に帰属する持分は8,696億円となり、親会社所有者帰属持分比率は31.7%(前年度末比0.5ポイント改善)となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、512億円の収入で、税引前四半期損益が悪化したことなどにより、前年同期に比べ242億円悪化しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、154億円の支出で、前年同期に比べ544億円支出が増加しました。これは、前年同期に持分法で会計処理されている投資の売却による収入を計上したことなどによるものです。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリー・キャッシュ・フローは、358億円の収入となり、前年同期に比べ786億円減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどにより、103億円の支出となりました。

上記の結果、現金及び現金同等物は、3,697億円となり、前年度末に比べ237億円増加しました。

## (3)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、NECグループが定めた経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、NECグループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のありかたは、株主が最終的に決定するものと考えています。一方、経営支配権の取得を目的とする当社株式の大量買付行為や買収提案があった場合には、買収提案に応じるか否かについての株主の判断のため、買収提案者に対して対価等の条件の妥当性や買付行為がNECグループの経営方針や事業計画等に与える影響などに関する適切な情報の提供を求めるとともに、それが当社の企業価値および株主共同の利益の向上に寄与するものであるかどうかについて評価、検討し、速やかに当社の見解を示すことが取締役会の責任であると考えています。また、状況に応じて、買収提案者との交渉や株主への代替案の提示を行うことも必要であると考えます。

当社は、現在、買収提案者が出現した場合の対応方針としての買収防衛策をあらかじめ定めていませんが、買収提案があった場合に、買収提案者から適切な情報が得られなかったとき、株主が買収提案について判断をするための十分な時間が与えられていないとき、または買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益の向上に反すると判断したときには、その時点において実行可能で、かつ株主に受け入れられる合理的な対抗策を直ちに決定し、実施する予定です。

#### (5) 研究開発活動

NECグループは、ICTを活用して社会インフラを高度化する「社会ソリューション事業」に注力することにより、人が豊かに生きる安全・安心・効率・公平な社会の実現を目指しています。その実現に向けて中央研究所は、社会ソリューション事業の軸となる既存事業を発展させる技術や、社会に新たな価値を提供しうる将来事業向けの先進的な技術を創出し、かかる技術の事業化を加速することで、NECグループの持続的な発展を支えていきます。

具体的には、ビッグデータの解析により新たな価値を創造する「データサイエンス」の技術領域と、これを効率的かつセキュアに支える「ICTプラットフォーム」の技術領域を中心に研究開発を推進しています。

「データサイエンス」の技術領域では、長年にわたる技術の蓄積と事業実績、世界トップレベルの性能を持つAI(人工知能)の技術群や、IoT(Internet of Things)基盤技術を活用し、実世界の見える化を図ることで従来よりも広く深い情報の収集・分析を行い、複雑化・不確実化する社会システムの将来を予測することによって、社会システム全体のデジタルトランスフォーメーションに貢献していきます。

「ICTプラットフォーム」の技術領域では、コンピューティングやネットワーキング、セキュリティの分野において、デジタルトランスフォーメーションの深化に対応するユニークな技術を発展させることにより、即時性・遠隔性・堅牢性とダイナミズムを実現するための研究開発を進めています。

また、グローバルに研究成果を創出するため、北米、欧州、シンガポール、インド、中国にも研究開発拠点を設置し、それぞれの地の利を生かした研究開発を推進し、その知見をグローバルな共通知とするとともに、顧客や世界最先端の技術を有する研究パートナーとのオープンイノベーションを通じて、より大きな社会価値を創出することに挑戦しています。

なお、NECグループは、「2020中期経営計画」のもと、「実行力の改革」に向けて事業開発力の強化に取り組んでおり、競争力のある技術の収益化を進めています。これを具現化する取り組みとして、2018年4月に、NECグループの最先端AI技術の開発リーダを創業者として、データ分析プロセスをAIによって自動化するソフトウェアを開発し、グローバルに販売するドットデータ社を米国に設立しました。同社は、外部資金調達などを通じて迅速な事業拡大を目指し

ます。また、同年7月に、コア技術のグローバルな事業化を加速するインキュベーションを担うNECエックス社を米国に設立しました。

当第1四半期連結累計期間におけるNECグループの主な研究開発活動の成果は、次のとおりです。

- ・発生確率が極めて低いため製品の設計段階での発見が困難な複数の不具合を、AIが学習しなが らシミュレーションを繰り返して効率的に短時間で見つけ出す「希少事象発見技術」を開発 (エンタープライズ事業)
  - (注)本開発は、国立研究開発法人産業技術総合研究所と共同で行いました。
- ・従来比2倍のサーバの冷却効率を実現し、データセンター全体の消費電力を最大20%削減することができる、データセンター向け冷却技術を開発(システムプラットフォーム事業)

当第1四半期連結累計期間におけるNECグループ全体の研究開発費は、23,839百万円であり、セグメントごとの内訳は、次のとおりです。

パブリック事業 1,881百万円 エンタープライズ事業 1,347百万円 ネットワークサービス事業 4,666百万円 システムプラットフォーム事業 6,491百万円 グローバル事業 5,055百万円 その他 4,399百万円

## 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、締結等はありません。

# 第3【提出会社の状況】

- 1【株式等の状況】
- (1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

# 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年8月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	260,473,263	260,473,263	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株
計	260,473,263	260,473,263		

# (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日 ~ 2018年6月30日		260,473		397,199		59,260

<sup>(</sup>注)千株未満を切り捨てしています。

# (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

# (6)【議決権の状況】

当社は、当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年3月31日)における株主名簿に基づき記載しています。

# 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 630,000 (相互保有株式) 普通株式 16,600		単元株式数は100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 259,097,800	2,590,978	同上
単元未満株式	普通株式 728,863		
発行済株式総数	260,473,263		単元株式数は100株
総株主の議決権		2,590,978	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株証券保管振替機構名義の株式3,100株(議決権31個)が含まれています。
  - 2 単元未満株式のうち自己保有株式の明細は次のとおりです。

所有者の名称所有株式数(株)日本電気(株)32

3 当第1四半期会計期間末日現在の自己保有株式数は、631,737株です。

# 【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本電気㈱	東京都港区芝五丁目7番1号	630,000		630,000	0.24
㈱シンシア	東京都品川区南大井六丁目 26番3号	7,200		7,200	0.00
日通工エレクトロニクス(株)	長野県須坂市小河原2031番 地の1	6,200		6,200	0.00
テクノ・マインド(株)	宮城県仙台市宮城野区榴岡 一丁目6番11号	2,000		2,000	0.00
三和エレクトロニクス(株)	神奈川県川崎市中原区新丸 子東二丁目977番地	1,200		1,200	0.00
計		646,600		646,600	0.25

<sup>(</sup>注)当第1四半期会計期間末日現在の当社所有の自己名義所有株式数は、631,737株です。

EDINET提出書類 日本電気株式会社(E01765) 四半期報告書

# 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第1四半期累計期間において、役員の異動はありません。

# 第4【経理の状況】

#### 1.要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しています。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

# 1【要約四半期連結財務諸表】

# (1)【要約四半期連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2018年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	12	346,025	369,676
営業債権及びその他の債権	12	931,231	466,987
契約資産		-	257,280
棚卸資産		220,254	270,471
その他の金融資産	12	6,350	6,803
その他の流動資産		112,543	126,921
小計	_	1,616,403	1,498,138
売却目的で保有する資産	6	23,932	25,950
流動資産合計	-	1,640,335	1,524,088
非流動資産			
有形固定資産		399,590	398,635
のれん		103,967	103,703
無形資産		156,248	153,213
持分法で会計処理されている投資		67,747	68,079
その他の金融資産	12	245,852	269,620
繰延税金資産		142,402	139,873
その他の非流動資産		65,210	84,196
非流動資産合計	_	1,181,016	1,217,319
資産合計	_	2,821,351	2,741,407
	=		

•			
	注記	前連結会計年度 ( 2018年3月31日 )	当第1四半期 連結会計期間 (2018年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	12	512,115	412,911
契約負債		-	172,433
社債及び借入金	12	139,687	147,512
未払費用	12	171,434	125,492
その他の金融負債	12	9,835	11,078
未払法人所得税等		13,844	11,275
引当金		45,621	44,587
その他の流動負債		158,840	54,074
小計		1,051,376	979,362
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	6	11,689	11,551
流動負債合計		1,063,065	990,913
非流動負債			
社債及び借入金	12	376,383	376,571
その他の金融負債	12	9,118	48,473
退職給付に係る負債		275,326	240,595
引当金		13,754	13,389
その他の非流動負債		29,420	27,790
非流動負債合計		704,001	706,818
負債合計		1,767,066	1,697,731
資本			
資本金		397,199	397,199
資本剰余金		138,704	138,704
利益剰余金		265,879	309,147
自己株式		3,364	3,555
その他の資本の構成要素	7	82,415	28,111
親会社の所有者に帰属する持分合計		880,833	869,606
非支配持分		173,452	174,070
資本合計		1,054,285	1,043,676
負債及び資本合計		2,821,351	2,741,407

<sup>(</sup>注)当社は、当第1四半期連結会計期間からIFRS第9号、IFRS第15号を適用しています。なお、累積的影響を適用開始日 に認識する方法を採用し、比較情報は修正再表示していません。

# (2)【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】 【要約四半期連結損益計算書】

(単位:百万円)

			(
	注記	前第1四半期 連結累計期間 (自 2017年4月 1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年6月30日)
売上収益	9	582,456	612,962
売上原価		424,421	448,801
売上総利益		158,035	164,161
販売費及び一般管理費		173,056	176,344
その他の損益( は損失)		580	1,483
営業損失		14,441	10,700
金融収益	10	22,544	6,709
金融費用	10	2,548	1,958
持分法による投資利益		1,579	1,191
税引前四半期利益又は税引前四半期損失( )		7,134	4,758
法人所得税費用		2,239	960
四半期利益又は四半期損失()		9,373	3,798
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		7,831	5,760
非支配持分		1,542	1,962
四半期利益又は四半期損失()		9,373	3,798
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益又は 基本的1株当たり四半期損失( )(円)	11	30.14	22.17
希薄化後1株当たり四半期利益又は 希薄化後1株当たり四半期損失( )(円)	11	30.14	22.18

(注)当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。前連結会計年度の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して、「基本的1株当たり四半期利益又は基本的1株当たり四半期損失( )」および「希薄化後1株当たり四半期利益又は希薄化後1株当たり四半期損失( )」を算定しています。また、当社は、当第1四半期連結会計期間からIFRS第9号、IFRS第15号を適用しています。なお、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用し、比較情報は修正再表示していません。

# 【要約四半期連結包括利益計算書】

	注記	前第1四半期 連結累計期間 (自 2017年4月 1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年6月30日)
四半期利益又は四半期損失( )		9,373	3,798
その他の包括利益 純損益に振り替えられることのない項目 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品 確定給付制度の再測定		-	14,060
持分法によるその他の包括利益		-	-
純損益に振り替えられることのない項目合計		-	14,060
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		152	2,054
キャッシュ・フロー・ヘッジ		12	72
売却可能金融資産		3,452	-
持分法によるその他の包括利益		1,722	93
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		1,566	2,075
税引後その他の包括利益		1,566	11,985
四半期包括利益		7,807	8,187
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		6,056	5,840
非支配持分		1,751	2,347
四半期包括利益		7,807	8,187

<sup>(</sup>注)当社は、当第1四半期連結会計期間からIFRS第9号、IFRS第15号を適用しています。なお、累積的影響を適用開始日 に認識する方法を採用し、比較情報は修正再表示していません。

# (3)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

(単位:百万円)

		親会社の所有者に帰属する持分							
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計	非支配 持分 	資本合計
期首残高		397,199	147,879	235,601	3,101	76,686	854,264	161,802	1,016,066
四半期利益		-	-	7,831	-	-	7,831	1,542	9,373
その他の包括利益		-	-	-	-	1,775	1,775	209	1,566
四半期包括利益	•	-	-	7,831	-	1,775	6,056	1,751	7,807
自己株式の取得		-	-	-	6	-	6	-	6
自己株式の処分		-	1	-	1	-	1	-	1
配当金	8	-	-	15,592	-	-	15,592	2,247	17,839
子会社に対する 所有者持分の変動		-	118	-			118	314	432
所有者との取引額合計		-	117	15,592	4	-	15,479	1,933	17,412
期末残高		397,199	147,996	227,840	3,105	74,911	844,841	161,620	1,006,461

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

(単位:百万円)

		親会社の所有者に帰属する持分					•		
	注記	資本金	資本 剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素		非支配 持分 	資本合計
期首残高		397,199	138,704	265,879	3,364	82,415	880,833	173,452	1,054,285
会計方針の 変更に伴う増減額		-	-	64,619	-	65,904	1,285	-	1,285
期首残高再計		397,199	138,704	330,498	3,364	16,511	879,548	173,452	1,053,000
四半期損失( )	•	-	-	5,760	-	-	5,760	1,962	3,798
その他の包括利益		-	-	-	-	11,600	11,600	385	11,985
四半期包括利益	-	-	-	5,760	-	11,600	5,840	2,347	8,187
自己株式の取得		-	-	-	192	-	192	-	192
自己株式の処分		-	0	-	1	-	1	-	1
配当金	8	-	-	15,591	-	-	15,591	2,251	17,842
子会社に対する 所有者持分の変動	-	-	-	-			-	522	522
所有者との取引額合計		-	0	15,591	191	-	15,782	1,729	17,511
期末残高	:	397,199	138,704	309,147	3,555	28,111	869,606	174,070	1,043,676

(注)当社は、当第1四半期連結会計期間からIFRS第9号、IFRS第15号を適用しています。なお、累積的影響を適用開始日 に認識する方法を採用し、比較情報は修正再表示していません。

# (4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	注記	前第1四半期 連結累計期間 (自 2017年4月 1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益又は税引前四半期損失()		7,134	4,758
減価償却費及び償却費		22,513	24,662
減損損失		32	22
引当金の増減額( は減少)		5,685	892
金融収益	10	22,544	6,709
金融費用	10	2,548	1,958
持分法による投資損益(は益)		1,579	1,191
営業債権及びその他の債権の増減額( は増加)		240,523	223,272
棚卸資産の増減額(は増加)		49,541	49,439
営業債務及びその他の債務の増減額( は減少)		59,300	49,850
その他		50,514	76,184
小計		83,587	60,891
利息及び配当金の受取額		3,729	4,519
利息の支払額		1,764	1,906
法人所得税の支払額		10,114	12,272
営業活動によるキャッシュ・フロー		75,438	51,232
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		11,589	11,813
有形固定資産の売却による収入		1,143	983
無形資産の取得による支出		2,204	2,462
売却可能金融資産の取得による支出		762	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する		_	1,739
資本性金融商品の取得による支出			1,700
売却可能金融資産の売却による収入		10,217	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する		-	247
資本性金融商品の売却による収入			440
子会社の取得による支出		-	446
子会社の取得による収入		-	3
持分法で会計処理されている投資の売却による収入		16,364	-
その他		25,870	170
投資活動によるキャッシュ・フロー		39,039	15,397

	注記	前第1四半期 連結累計期間 (自 2017年4月 1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年6月30日)
 財務活動によるキャッシュ・フロー		<u> </u>	<u> </u>
短期借入金の純増減額( は減少)		2,246	7,478
長期借入れによる収入		200	-
長期借入金の返済による支出		971	532
社債の発行による収入		100,000	11
社債の償還による支出		20,000	-
配当金の支払額	8	15,107	15,188
非支配持分への配当金の支払額		2,237	2,239
その他		383	201
財務活動によるキャッシュ・フロー		60,022	10,269
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		424	148
現金及び現金同等物の増減額( は減少)		174,923	25,418
現金及び現金同等物の期首残高		239,970	346,025
売却目的で保有する資産への振替に伴う 現金及び現金同等物の増減額( は減少)	6	-	1,767
現金及び現金同等物の四半期末残高		414,893	369,676

<sup>(</sup>注)当社は、当第1四半期連結会計期間からIFRS第9号、IFRS第15号を適用しています。なお、累積的影響を適用開始日 に認識する方法を採用し、比較情報は修正再表示していません。

# 【要約四半期連結財務諸表注記事項】

#### 1.報告企業

日本電気株式会社(以下「当社」という。)は日本国に所在する企業です。

当社および連結子会社を中心とする関係会社で構成される当社グループの主たる事業は、「パブリック事業」、「エンタープライズ事業」、「ネットワークサービス事業」、「システムプラットフォーム事業」、「グローバル事業」の5つの事業です。当社グループの主要な活動は、注記「5.事業セグメント」に記載しています。

#### 2. 作成の基礎

#### (1) 連結財務諸表の作成方法

当社は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしているため、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しています。

当要約四半期連結財務諸表は、2018年8月1日において代表取締役執行役員社長兼CEO 新野 隆および代表取締役執行役員副社長兼CFO 森田 隆之により公表が承認されました。

#### (2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成されています。

- ・デリバティブ金融商品は公正価値で測定されています。
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品および純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は公正価値で測定されています。
- ・確定給付負債(資産)は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して測定されています。

#### (3)機能通貨および表示通貨

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しています。 日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を四捨五入しています。

#### 3. 重要な会計方針

当要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務 諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当第1四半期の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しています。

#### (1) IFRS第9号「金融商品」

当社グループは、当第1四半期連結会計期間より、金融商品に係る会計処理について、IFRS第9号「金融商品」(2014年版)を適用しており、IFRS第9号の経過措置により、前連結会計年度は修正再表示を行わず、IAS第39号「金融商品:認識及び測定」(以下「IAS第39号」という。)に基づいています。

#### 非デリバティブ金融資産

当社グループは、非デリバティブ金融資産を、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の各区分に分類します。

当社グループは、償却原価で測定する金融資産をそれらの発生日に当初認識します。その他のすべての金融資産は、金融商品の契約の当事者となった時においてのみ、金融資産を連結財政状態計算書に認識します。

当社グループは、金融資産について、当該金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または、当該金融資産の譲渡において、当該金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る権利を移転し、かつ所有にかかるリスクと経済価値の実質的にすべてを移転した場合に、認識を中止します。金融資産の認識の中止を行ったものの引き続き持分を保有しているものについては、別個に資産または負債として認識します。

#### 償却原価で測定する金融資産

当社グループが保有する金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類します。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保 有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定 の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時、公正価値に直接取引費用を加算して測定します。

当初認識後、償却原価で測定する金融資産については実効金利法を用いて算定し、減損損失を控除しています。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得または損失は、当期の純損益に認識しています。

#### その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

当社グループは、ベンチャーキャピタル等への投資を除く資本性金融商品については、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に分類しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、当初認識時、公正価値に直接取引費用を加算して測定します。

当該金融資産は、当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動はその他の包括利益に含めて認識しています。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品からの配当金については、金融収益として純損益に認識しています。

#### 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品

上記の償却原価で測定する金融資産およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定します。当該金融資産は、当初 認識後も公正価値で測定し、その変動は純損益で認識しています。また、純損益を通じて公正価値で測定する金 融資産に係る利得または損失は、純損益に認識しています。

#### 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しています。

当社グループは、各報告日において、測定する金融資産に係る信用リスクが当初認識時点以降に著しく増大しているかどうかを評価しています。具体的には、当初認識時点から信用リスクが著しく増大していない場合には、12ヵ月の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しています。一方、当初認識時点から信用リスクが著しく増大している場合には、残存期間にわたる予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しています。

ただし、売上債権などの営業債権及び契約資産(以下、営業債権等)については常に全期間の予想信用損失に 等しい金額で貸倒引当金を測定しています。

信用リスクが著しく増大しているか否かは、債務不履行発生のリスクの変動に基づき判断し、債務不履行発生のリスクに変動があるかどうかの判断にあたっては、次を考慮しています。

- ・取引先の深刻な財政困難
- ・債務不履行または期日経過などの契約違反
- ・取引先が破産または他の財務上の再編を行う可能性の増加

貸倒引当金繰入額は、純損益で認識しています。それ以降の期間において、貸倒引当金を減額する客観的事象が発生した場合は、その戻入額を純損益で認識しています。

#### 非デリバティブ金融負債

当社グループは、非デリバティブ金融負債を、償却原価で測定する金融負債に分類します。

当社グループは、負債証券はその発行日に当初認識します。その他のすべての金融負債は、その金融商品の契約の当事者となった日に当初認識します。

償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しています。また、当初認識後は、実効金利法に基づく償却原価で測定し、利息発生額は連結損益計算書の金融費用に含めています。

当社グループは、契約上の義務が免責、取消しまたは失効となった時に、認識を中止します。

#### デリバティブ金融商品

当社グループは、為替リスクおよび金利リスクをヘッジする目的で、為替予約、金利スワップ、通貨オプション等のデリバティブを利用します。

デリバティブは公正価値で当初認識し、その後も公正価値で再測定されます。ヘッジ手段として指定されたデリバティブは、開始時にキャッシュ・フロー・ヘッジ、公正価値ヘッジまたは純投資ヘッジに分類されます。公正価値の変動は、ヘッジの分類毎に次のとおり会計処理します。

#### ヘッジ会計を適用しないデリバティブ

デリバティブをヘッジ会計の要件を満たすものとして指定していない場合には、そのデリバティブの公正価値の変動は、純損益で認識します。

#### ヘッジ会計を適用するデリバティブ

当社グループは、ヘッジの開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、リスク管理目的および戦略を文書化します。また、当社グループは、ヘッジ開始時および継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効であるかどうかについての評価を実施します。

#### キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る損益のうち、有効部分はその他の包括利益で認識され、非有効部分は、直ちに純損益で認識 されます。その他の包括利益で認識された金額は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響する際に、 純損益に組み替えられます。

ヘッジ手段が失効、売却、終結または行使された場合、ヘッジ会計の要件をもはや満たしていない場合、予定取引の発生がもはや見込まれない場合、または指定を取り消した場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジによる ヘッジ会計を将来に向かって中止します。

なお、公正価値ヘッジまたは純投資ヘッジに分類されたデリバティブは当社グループに存在しません。

## 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済するか、資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示します。

#### (2) IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

当社グループは、当第1四半期連結会計期間より、売上収益に係る会計処理について、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の経過措置に準拠して累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。また、IFRS第15号の経過措置により、前連結会計年度は修正再表示を行わず、IAS第18号「収益」、IAS第11号「工事契約」に基づいています。

収益認識にかかる会計方針は、次のとおりです。

IFRS第15号の適用に伴い、下記の5ステップアプローチにより収益を認識します。(IFRS第9号に基づく利息および配当収益等やIAS第17号「リース」に基づく受取リース料を除く)。

ステップ1:顧客との契約を識別する

ステップ2:契約における履行義務を識別する

ステップ3:取引価格を算定する

ステップ4:取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5:履行義務の充足時に(または充足するにつれて)収益を認識する

#### 顧客との契約における別個の履行義務の特定

当社グループは、物品の販売、役務の提供およびシステム・インテグレーション/工事に関わる顧客との契約から収益を認識します。これらの契約から当社グループは別個の約束された財またはサービスを特定し、それらの履行義務に対応して収益を配分します。

当社グループは、約束された財またはサービスが別個のものである場合、すなわち、財またはサービスを顧客に移転するという約束が契約の中の他の約束と区分して識別可能であり、かつ、顧客がその財またはサービスからの便益をそれ単独でまたは顧客にとって容易に利用可能な他の資源と組み合わせて得ることができる場合、区分して会計処理します。

#### 取引価格の算定

当社グループは、取引価格を算定するにあたり、変動対価、変動対価の見積りの制限、契約における重大な金融要素の存在、現金以外の対価および顧客に支払われる対価からの影響を考慮します。

変動対価の見積りについては、不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが 生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めます。

契約が金融要素を含んでいるかどうか、および金融要素が契約にとって重大であるかどうかを評価する際には 約束した対価の金額と約束した財またはサービスの現金販売価格との差額、約束した財またはサービスを顧客に 移転する時点と、顧客が当該財またはサービスに対して支払を行う時点との間の予想される期間の長さ、関連性 のある市場での実勢金利を考慮し判断します。

#### 取引価格の履行義務への配分

当社グループは、約束した財またはサービスを顧客に移転するのと交換に権利を得ると見込んでいる対価の金額を描写する金額で取引価格をそれぞれの履行義務へ配分します。取引価格をそれぞれの履行義務に独立販売価格の比率で配分するため、契約におけるそれぞれの履行義務の基礎となる別個の財またはサービスの契約開始時の独立販売価格を算定し、取引価格を当該独立販売価格に比例して配分します。独立販売価格が直接的に観察可能ではない場合には独立販売価格を見積ります。

#### 履行義務の充足

当社グループは、約束した財またはサービスを顧客に移転することによって履行義務を充足した時に、または 充足するにつれて、収益を認識します。財またはサービスに対する支配を一定の期間にわたり移転する場合と は、当社グループの履行によって提供される便益を、履行するにつれて同時に受け取って消費する、履行が資産 を創出するかまたは増価させ、顧客が当該資産の創出または増価につれてそれを支配する、または、履行が他に 転用できる資産を創出せず、かつ、当社グループが現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権 利を有している場合であり、収益を一定期間にわたり認識します。上記以外の場合には、資産に対する支配が顧 客に移転したと判断し、収益を一時点で認識します。

#### 進捗度の測定方法

当社グループは、収益を一定期間にわたり認識する場合、約束した財またはサービスに対する支配を顧客に移転する際の履行を描写するため進捗度を測定します。履行義務の完全な充足に向けての進捗度を合理的に測定できる場合にのみ、一定の期間にわたり充足される履行義務についての収益を認識します。進捗度を合理的に測定

できない場合には、履行義務の結果を合理的に測定できるようになるまで発生したコストの範囲でのみ収益を認識します。

#### 製品保証

当社グループは、製品販売後または受託開発プログラム引渡後、契約に基づき一定期間無償で修理・交換を行っており、製品保証引当金については売上高等に対する過去の実績率や追加原価の発生可能性を個別検証した結果を基礎として見積額を認識します。顧客に対して、個別に、または当該瑕疵担保に加えて追加で製品保証を提供する場合には、当該製品保証を別個の履行義務として特定し取引価格を配分して収益を計上します。

#### 製品・サービスの種類ごとの履行義務及び収益の測定方法

#### 物品の販売

物品の販売の主な内容はハードウェア(サーバ、メインフレーム、スーパーコンピュータ、ストレージ、企業向けパソコン、POS、ATM、制御機器、無線LANルータ)、ソフトウェア(統合運用管理、アプリケーションサーバ、セキュリティ、データベース)、国内向け企業ネットワーク(IPテレフォニーシステム、WAN・無線アクセス装置、LAN製品)、ネットワークインフラ(コアネットワーク、携帯電話基地局、光伝送システム、ルータ・スイッチ、モバイルバックホール)、システムデバイス(ディスプレイ、プロジェクタ)、照明器具等です。

上記にかかる収益は、支配が顧客に移転したときに認識しており、通常は顧客の検収に基づき一時点で認識します。

#### 役務の提供およびシステム・インテグレーション/工事

役務の提供およびシステム・インテグレーション/工事の主な内容はシステム・インテグレーション(システム構築、コンサルティング)、セーフティ(生体認証ソリューション、サーベイランスなど)、サービスプロバイダ向けソフトウェア・サービス(OSS/BSS、SDN/NFV)、サービス&マネジメント(OSS/BSS、サービスソリューション)、ネットワークインフラ(海洋システム)、大型蓄電システム、アウトソーシング・クラウドサービス、データセンター基盤サービス、サポート(保守)等です。

上記にかかる収益は、一定期間にわたってその取引の進捗度に関して信頼性をもって見積ることができる場合は、進捗度に応じて認識します。契約期間の定めがあり、その期間にわたりほぼ同一の役務が継続して提供される取引については、定額法により収益を認識します。

その取引の進捗度が信頼性をもって見積ることができない場合には、収益は、発生した原価のうち回収可能と 見込まれる額を限度として認識し、費用は発生した期間に認識します。

(注) OSS: Operation Support System、BSS: Business Support System、SDN:Software-Defined Networking、NFV: Network Functions Virtualization

#### 独立販売価格

物品の販売については、主に市場価格調整アプローチに基づき独立販売価格を見積っています。役務の提供およびシステム・インテグレーション/工事については、主に予想コストにマージンを加算するアプローチに基づき独立販売価格を見積っています。

#### 契約資産及び契約負債

契約資産は企業が顧客に移転した財またはサービスと交換に受け取る対価に対する企業の権利(当該権利が、時の経過以外の何か(例えば、企業の将来の履行)を条件としている場合)であり、契約負債は顧客に財またはサービスを移転する企業の義務のうち、企業が顧客から対価を受け取っている(または対価の金額の期限が到来している)ものです。

#### 契約獲得コスト

顧客との契約獲得のための増分コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しています。契約獲得のための増分コストとは顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものです。償却方法は、当該資産に関連する財またはサービスの顧客への移転と整合的で規則的な基礎で償却します。

#### 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営陣は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行うことが要求されます。これらの見積りおよび仮定は実績と異なる場合があります。

見積りおよび仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された報告期間および影響を受ける将来の報告期間において認識されます。

会計方針を適用する過程において経営陣が行った、当要約第1四半期連結財務諸表で認識される金額に重要な 影響を与える判断、見積りおよび仮定は、原則として前連結会計年度と同様です。

#### 5. 事業セグメント

#### (1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、製品・サービスの特性および販売市場の類似性に基づき区分され、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、 定期的に検討を行う事業セグメントを基礎に決定されています。

当社は、経済的特徴及び製品・サービス等の要素が概ね類似することから、国内の地域の営業機能および公共団体向け事業を担う「社会公共事業」と、政府・官庁および社会基盤を支える企業向け事業を担う「社会基盤事業」を「パブリック事業」に集約した上で、「パブリック事業」、「エンタープライズ事業」、「ネットワークサービス事業」、「システムプラットフォーム事業」、「グローバル事業」の5つを報告セグメントとしています。

それぞれの報告セグメントの内容は次のとおりです。

#### (パブリック事業)

当事業においては、主に公共、医療、官公およびメディア向けに、システム・インテグレーション(システム構築、コンサルティング)、サポート(保守)、アウトソーシング・クラウドサービスおよびシステム機器などの提供を行っています。

#### (エンタープライズ事業)

当事業においては、主に製造業、流通・サービス業および金融業向けに、システム・インテグレーション(システム構築、コンサルティング)、サポート(保守)およびアウトソーシング・クラウドサービスなどの提供を行っています。

#### (ネットワークサービス事業)

当事業においては、ネットワークインフラ(コアネットワーク、携帯電話基地局、光伝送システム、ルータ・スイッチ)、システム・インテグレーション(システム構築、コンサルティング)およびサービス&マネジメント(OSS/BSS、サービスソリューション)などの提供を行っています。

#### (システムプラットフォーム事業)

当事業においては、ハードウェア(サーバ、メインフレーム、スーパーコンピュータ、ストレージ、企業向けパソコン、POS、ATM、制御機器、無線LANルータ)、ソフトウェア(統合運用管理、アプリケーションサーバ、セキュリティ、データベース)、国内向け企業ネットワーク(IPテレフォニーシステム、WAN・無線アクセス装置、LAN製品)およびサポート(保守)などの提供を行っています。

#### (グローバル事業)

当事業においては、セーフティ(生体認証ソリューション、サーベイランスなど)、サービスプロバイダ向け ソフトウェア・サービス(OSS/BSS、SDN/NFV)、ネットワークインフラ(海洋システム、モバイルバックホール)、システムデバイス(ディスプレイ、プロジェクタ)および大型蓄電システムなどの提供を行っています。

#### (2) 報告セグメントごとの売上収益、利益または損失の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間収益は第三者間取引価格に基づいています。

(3)報告セグメントごとの売上収益、利益または損失に関する情報 前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

(単位:百万円)

			報告セク	ブメント					要約
	パブリック	エンター プライズ	ネットワーク サービス	システム プラット フォーム	グローバル	計	その他 (注1)	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額
売上収益									
外部収益	179,768	87,813	78,186	108,286	96,330	550,383	32,073	-	582,456
セグメント間収益	5,539	3,358	3,000	13,105	556	25,558	6,231	31,789	-
計	185,307	91,171	81,186	121,391	96,886	575,941	38,304	31,789	582,456
セグメント損益 (営業損益)	779	5,014	545	1,508	7,648	5,466	1,765	7,210	14,441
金融収益			•						22,544
金融費用									2,548
持分法による投資利益									1,579
税引前四半期利益									7,134

- (注)1 「その他」の区分は、データセンター基盤サービス、照明器具などの事業を含んでいます。
  - 2 セグメント損益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 7,285百万円および固定資産に係る調整額863百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の本社部門一般管理費および基礎的試験研究費です。
  - 3 前第1四半期連結累計期間は、IAS第18号「収益」、IAS第11号「工事契約」に基づいています。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

			報告セク	<sup>*</sup> メント					要約
	パブリック	エンター プライズ	ネットワーク サービス	システム プラット フォーム	グローバル	計	その他 (注1)	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額
売上収益									
外部収益	195,480	96,175	77,631	108,354	97,110	574,750	38,212	-	612,962
セグメント間収益	5,804	2,885	2,606	11,803	570	23,668	5,991	29,659	-
計	201,284	99,060	80,237	120,157	97,680	598,418	44,203	29,659	612,962
セグメント損益 (営業損益)	2,545	3,619	2,176	3,590	8,162	7,764	3,191	6,127	10,700
金融収益									6,709
金融費用									1,958
持分法による投資利益									1,191
税引前四半期損失									4,758

- (注)1 「その他」の区分は、データセンター基盤サービス、照明器具などの事業を含んでいます。
  - 2 セグメント損益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 8,327百万円および固定資産に係る調整額620百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の本社部門一般管理費および基礎的試験研究費です。
  - 3 IFRS第15号と変更前に有効であった会計基準に基づいたセグメント別情報に重要な差異はありません。

#### (4) 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、2018年4月1日付で実施した組織再編に伴い、報告セグメントの区分を変更しています。主な変更内容は、「グローバル」セグメントの新設および「テレコムキャリア」セグメントを「ネットワークサービス」セグメントに改称したことです。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に組み替えたものを表示しています。

# (5) 地域別情報

外部収益

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月 1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年6月30日)
日本	419,311	455,874
米州	40,867	38,503
EMEA	33,150	35,954
中国・東アジア、APAC	89,128	82,631
合計	582,456	612,962

- (注) 1 外部収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。
  - 2 日本以外の区分に属する主な地域
    - (1)米州・・・・・北米および中南米
    - (2) EMEA・・・・・ヨーロッパ、中東およびアフリカ
    - (3) 中国・東アジア、APAC・・・中国・東アジアおよびアジアパシフィック(アジア・オセアニア)
  - 3 日本以外の外部収益は主としてグローバルセグメントおよびパブリックセグメントで発生しています。
  - 4 前第1四半期連結累計期間は、IAS第18号「収益」、IAS第11号「工事契約」に基づいています。

#### 6.売却目的で保有する処分グループ

#### 前連結会計年度(2018年3月31日)

当社は、2017年12月4日、当社が保有するNECエナジーデバイス㈱の全ての株式を、民営投資会社GSRキャピタル社に譲渡することを決定いたしました。本株式譲渡は、当社およびNECエナジーデバイス㈱が保有するオートモーティブエナジーサプライ㈱の全ての株式の日産自動車㈱への譲渡と同日に行われる予定です。

これに伴い、当連結会計年度末において、NECエナジーデバイス㈱およびオートモーティブエナジーサプライ㈱の資産および負債を売却目的保有の処分グループに分類しました。処分グループは、公正価値が帳簿価額を上回っているため、当該資産および負債は帳簿価額によって測定しており、以下の資産および負債から構成されています。

(単位:百万円)

項目	金額
現金及び現金同等物	9
営業債権及びその他の債権	11,416
棚卸資産	1,025
有形固定資産	10,277
その他	1,205
資産合計	23,932

(単位:百万円)

項目	金 額
営業債務及びその他の債務	8,761
その他	2,928
負債合計	11,689

#### 当第1四半期連結会計期間(2018年6月30日)

当社は、当社が保有するNECエナジーデバイス㈱の全ての株式の民営投資会社GSRキャピタル社に対する譲渡ならびに当社およびNECエナジーデバイス㈱が保有するオートモーティブエナジーサプライ㈱の全ての株式の日産自動車㈱に対する譲渡を決定していましたが、本取引実行日である2018年6月29日に、買主の支払義務が履行されなかったため、本取引は実行されませんでした。

一方で、NECエナジーデバイス㈱およびオートモ ティブエナジーサプライ㈱の株式売却の方針に変更はなく、譲渡に向けた活動を継続しているため、NECエナジーデバイス㈱およびオートモーティブエナジーサプライ㈱の資産・負債については、売却目的で保有する処分グループに引き続き区分し、表示しています。処分グループは、公正価値が帳簿価額を上回っているため、当該資産および負債は帳簿価額によって測定しており、以下の資産および負債から構成されています。

(単位:百万円)

項目	金額
現金及び現金同等物	1,776
営業債権及びその他の債権	11,466
棚卸資産	1,197
有形固定資産	10,414
その他	1,097
資産合計	25,950

項目	金額
営業債務及びその他の債務	8,796
その他	2,755
負債合計	11,551

# 7. 資本及びその他の資本項目 その他の資本の構成要素の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当第1四半期連結会計期間
	(2018年3月31日)	(2018年6月30日)
確定給付制度の再測定	2,572	2,572
在外営業活動体の換算差額	18,754	21,098
キャッシュ・フロー・ヘッジ	475	359
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品	-	46,996
売却可能金融資産	99,072	-
合計	82,415	28,111

(注)当社は、当第1四半期連結会計期間からIFRS第9号を適用しています。なお、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用し、比較情報は修正再表示していません。

# 8.配当金

前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

#### 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年4月27日 取締役会	普通株式	15,592	利益剰余金	6	2017年3月31日	2017年6月1日

(注)1株当たり配当額については、基準日が2017年3月31日のため、2017年10月1日付の株式併合は加味しておりません。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

# 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月27日 取締役会	普通株式	15,591	利益剰余金	60	2018年3月31日	2018年6月1日

#### 9 . 売上収益

当社グループの売上収益は、「物品の販売」、「役務の提供」、「システム・インテグレーション/工事 (工事契約)」の3つの種類に分解し認識します。これらの分解された収益と当社グループの報告セグメントとの関連は以下のとおりです。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月 1日 至 2018年6月30日)

(単位:百万円)

			報告セグメント					要約
	パブリック	エンター プライズ	ネットワーク サービス	システム プラット フォーム	グローバル	計	その他 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
物品の販売	74,360	9,089	18,664	72,878	45,061	220,052	18,979	239,031
役務の提供	49,716	60,089	40,909	32,210	29,324	212,248	17,854	230,102
工事契約	71,404	26,997	18,058	3,266	22,725	142,450	1,379	143,829
外部収益合計	195,480	96,175	77,631	108,354	97,110	574,750	38,212	612,962

(注)「その他」の区分は、データセンター基盤サービス、照明器具などの事業を含んでいます。

#### 10.金融収益及び金融費用

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月 1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年6月30日)
金融収益		
受取利息	415	510
受取配当金	2,627	3,127
為替差益	326	1,947
関連会社株式売却益	14,791	-
その他	4,385	1,125
合計	22,544	6,709

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月 1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年6月30日)
金融費用		
支払利息	1,466	1,631
その他	1,082	327
合計	2,548	1,958

(注)前第1四半期連結累計期間の金融収益に含まれる関連会社株式売却益は、主として㈱トーキンの株式売却によるものです。

なお、前第1四半期連結累計期間は、IAS第39号に基づいています。

#### 11.1株当たり四半期利益

基本的1株当たり親会社の普通株主に帰属する四半期利益および希薄化後1株当たり四半期利益は、次の情報に基づいて算定しています。

		(十四・ロババン)
	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月 1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益又は 親会社の所有者に帰属する四半期損失( )	7,831	5,760
親会社の普通株主に帰属しない利益	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に用いる 親会社の普通株主に帰属する四半期利益又は 親会社の普通株主に帰属する四半期損失()	7,831	5,760
希薄化効果調整後の 親会社の普通株主に帰属する四半期利益又は 親会社の普通株主に帰属する四半期損失()	7,831	5,760
基本的1株当たり四半期利益の計算に用いる 普通株式の加重平均株式数 (千株)	259,850	259,770
希薄化効果	-	-
希薄化効果調整後の 普通株式の加重平均株式数 (千株)	259,850	259,770
基本的1株当たり四半期利益又は 基本的1株当たり四半期損失( )(円)	30.14	22.17
希薄化後1株当たり四半期利益又は 希薄化後1株当たり四半期損失( )(円)	30.14	22.18

<sup>(</sup>注)当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。前連結会計年度の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して、「基本的1株当たり四半期利益又は基本的1株当たり四半期損失( )」および「希薄化後1株当たり四半期利益又は希薄化後1株当たり四半期損失( )」を算定しています。

(単位:百万円)

#### 12. 金融商品

#### (1)金融商品の公正価値

#### 金融資産及び金融負債の公正価値

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当第1四半期 連結会計期間 (2018年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債				
社債	149,600	150,560	149,640	150,561
長期借入金	226,783	228,081	226,931	228,345

なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は上記の表には含めていません。また、経常的に公正価値で測定する金融商品についても、公正価値は帳簿価額と一致することから、上記の表には含めていません。

#### 金融商品の公正価値算定方法

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、未払費用)

主に短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似していることから、当該帳簿価額によって算定しています。

## (その他の金融資産、その他の金融負債)

貸付金は、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に、将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品および純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品のうち、上場株式は取引所の市場価格によって算定しています。また、その他の資本性金融商品は類似会社比準法等の適切な評価方法によって算定しています。

デリバティブ資産及び負債のうち、為替予約取引および通貨オプション取引は期末日の先物為替相場により算定し、金利スワップについては、報告期間の末日における金利を基に、将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

リース債務は、新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率を基に、将来予測されるキャッシュ・フロー を現在価値に割り引いて算定しています。

#### (社債及び借入金)

短期借入金は短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似していることから、当該帳簿価額によって算定しています。

長期借入金は、新規に同様の借入を実行した場合に想定される利率を基に、将来予測されるキャッシュ・フロー を現在価値に割り引いて算定しています。

社債(1年内償還予定)は、短期間で決済されるため、額面価格を公正価値とし、社債(1年を超えて償還予定) は市場価格を公正価値としています。

# (2)公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定する金融資産および金融負債について、公正価値の測定に利用するヒエラルキーおよびその分類は次のとおりです。

レベル1:活発な市場における同一の資産または負債の公表価格

レベル2: レベル1に分類される公表価格以外の、金融資産および金融負債に関して直接的または間接的に観察

可能なインプット

レベル3:観察可能な市場データに基づかない観察不能なインプット

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象が発生した時点で認識しています。 なお、レベル3に分類されている金融資産は、主に非上場株式により構成されており、重要な非上場株式 の 公正価値は類似会社比準法等の適切な評価方法により、公正価値を測定しています。

レベル3に分類された金融資産について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込まれていません。

さらに、レベル3に分類される金融資産および金融負債の公正価値評価については関連する社内規程に基づき、適切な権限者によるレビューおよび承認を受けています。

#### 前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	-	1,032	-	1,032
売却可能金融資産	133,943	-	74,339	208,282
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債	-	2,746	-	2,746

(注)当第1四半期連結会計期間から、当社はIFRS第9号を適用しています。なお累積的影響を適用開始日に認識する方法 を採用し、比較情報は修正再表示していません。

#### 当第1四半期連結会計期間(2018年6月30日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で	_	1,176	4,223	5,399
測定する金融商品		1,170	1,220	0,000
その他の包括利益を通じて公正価値で	154,782		71,151	225,933
測定する資本性金融商品	134,702	-	71,131	220,933
純損益を通じて公正価値で		960		960
測定する金融負債	-	960	-	960

前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間において、レベル間で振り替えた金融資産または金融負債はありません。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間において、重要な変動は生じていません。

#### 13. 重要な後発事象

該当事項はありません。

#### 14.新会計基準適用に伴う影響

(1) IFRS第9号「金融商品」の適用

当連結会計年度において当社グループは、2018年4月1日を適用開始日として、IFRS第9号を適用しています。 IFRS第9号は、

- 1)金融資産および金融負債の分類および測定
- 2)金融資産の減損

に関して新たな要求事項等を導入しています。これらの新たな要求事項の詳細および当社グループの連結財務諸 表に対する影響は以下に記載しています。

当社グループは、IFRS第9号に規定された経過措置に従ってIFRS第9号を適用しています。

当社グループは、IFRS第9号の適用により、IAS第1号「財務諸表の表示」のIFRS第9号の適用に伴う修正を適用いたしました。これにより、従来、販売費及び一般管理費に含めていた営業債権等に係る減損損失は、連結損益計算書上で区分表示しています。

また、当社グループは、IFRS第7号「金融商品:開示」のIFRS第9号の適用に伴う修正を適用いたしました。この修正は当連結会計年度の開示に適用されるものの、比較情報(前連結会計年度の開示)には適用していません。

#### 金融資産及び金融負債の分類

#### 金融資産

IFRS第9号では金融資産を償却原価で測定する区分、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する区分及び 純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類しています。

上記の分類は、原則として金融資産を管理している事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特徴に基づいて行われ、IAS第39号「金融商品:認識及び測定」の従前の区分である満期保有目的区分、貸付金及び債権区分ならびに売却可能区分は廃止されています。

当社グループのIFRS第9号に基づいた金融資産の分類、測定及び関連する利得及び損失の処理については、注記「3.重要な会計方針」に記載しています。

#### 金融負債

IFRS第9号の適用による当社グループの金融負債に関する重要な影響はありません。

#### 金融資産の減損

IFRS第9号では、IAS第39号による「発生損失」モデルが「予想信用損失」モデルに変更されています。

「予想信用損失」モデルは、償却原価で測定する金融資産、契約資産には適用されますが、資本性金融商品への 投資には適用されません。

#### 移行措置

IFRS第9号の適用による会計方針の変更は、以下を除き、遡及適用されています。

- (a) IFRS第9号の適用によって生じた金融資産と金融負債の帳簿価額の差額は、適用開始日である2018年4月1日 時点のその他の資本の構成要素及び利益剰余金に認識しています。したがって、前連結会計年度について表示されている情報はIFRS第9号の規定を反映しておらず、当連結会計年度について表示されているIFRS第9号に基づく情報と比較することはできません。
- (b)以下の評価は、適用開始日現在の事実及び状況に基づいて行われています。

金融資産が保有されている事業モデルの判定

売買目的保有ではない資本性金融商品への投資をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する区分に指 定すること

- (c) IFRS第9号の適用開始日時点において、負債性金融商品への投資の信用リスクが低い場合には、当社グループは、その資産の信用リスクが当初認識以降著しく増大していないものとみなしています。
- (d) IAS第39号のヘッジ会計を継続して適用するオプションを選択しています。

なお、会計基準の変更に伴う影響額については以下のとおりです。

適用開始日現在のIFRS第9号への移行がその他の資本の構成要素及び利益剰余金に与える影響(税引後)は以下のとおりです。

	2018年4月1日現在の IFRS第9号の適用による影響
	百万円
その他の資本の構成要素	
IAS第39号に基づく2018年4月1日現在の残高 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する	82,415
資本性金融商品の公正価値の変動累計額	65,904
IFRS第9号に基づく2018年4月1日現在の残高	16,511
利益剰余金	
IAS第39号に基づく2018年4月1日現在の残高 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する	265,879
資本性金融商品の公正価値の変動累計額	65,963
IFRS第9号に基づく2018年4月1日現在の残高	331,842

IFRS第9号の適用開始日における金融資産及び金融負債の分類

適用開始日現在の当社グループの金融資産及び金融負債を、IAS第39号の分類及びIFRS第9号の分類に従って示すと以下のとおりです。

	IAS第39号		IFRS第9号		
	分類 帳簿価額		分類	帳簿価額	
	_	百万円		百万円	
金融資産					
流動資産					
現金及び現金同等物	貸付金及び債権	346,025	償却原価で測定	346,025	
営業債権及びその他の債権	貸付金及び債権	691,102	償却原価で測定	691,102	
その他の金融資産	純損益を通じて 公正価値で測定	1,026	純損益を通じて 公正価値で測定	1,026	
	貸付金及び債権	5,324	償却原価で測定	5,324	
非流動資産					
	売却可能金融資産	208,282	その他の包括利益 を通じて公正価値 で測定	204,348	
その他の金融資産			純損益を通じて 公正価値で測定	3,934	
	純損益を通じて 公正価値で測定	6	純損益を通じて 公正価値で測定	6	
	貸付金及び債権	37,564	償却原価で測定	37,564	
		1,289,329		1,289,329	
金融負債 流動負債					
営業債務及びその他の債務	償却原価で測定	463,686	償却原価で測定	463,686	
社債及び借入金	償却原価で測定	139,687	償却原価で測定	139,687	
未払費用	償却原価で測定	50,902	償却原価で測定	50,902	
その他の金融負債	償却原価で測定	7,805	償却原価で測定	7,805	
	純損益を通じて 公正価値で測定	2,030	純損益を通じて 公正価値で測定	2,030	
非流動負債					
社債及び借入金	償却原価で測定	376,383	償却原価で測定	376,383	
その他の金融負債	償却原価で測定	8,402	償却原価で測定	8,402	
	純損益を通じて 公正価値で測定	716	純損益を通じて 公正価値で測定	716	
		1,049,611		1,049,611	

従来IAS第39号の下で純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定していたが、IFRS第9号の適用開始時に分類変更の対象となった金融資産または金融負債、または、IFRS第9号の適用開始時に当社グループが分類変更を選択した金融資産または金融負債はありません。IFRS第9号の適用開始時に当社グループが純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融負債はありません。

#### (2) IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用

当連結会計年度において当社グループは、2018年4月1日を適用開始日としてIFRS第15号を適用しています。 IFRS第15号は既存のIAS第18号「収益」、IAS第11号「工事契約」を置き換え、顧客との契約から生じる収益認識に関する単一の包括的な会計基準を提供しています。

当社グループは、基準に定められた経過措置に準拠して累積的影響を適用開始日に認識する方法を適用しました。その結果、期首の利益剰余金が13億円減少しています。

IFRS第15号の適用が当社グループの2019年3月31日に終了する連結会計年度の第1四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表に与える影響の概要は以下のとおりです。

#### 主な調整の内容

#### 要約四半期連結財政状態計算書

IFRS第15号の適用により、従来「営業債権及びその他の債権」に表示していた工事発注者債権2,473億円を契約資産に組替表示しています。従来の会計基準に基づいた「営業債権及びその他の債権」は、7,143億円です。

また「営業債務及びその他の債務」に表示していた工事発注者債務360億円、「その他の流動負債」に表示していた前受金1,236億円を契約負債に組替表示しています。従来の会計基準に基づいた「営業債務及びその他の債務」は、4,490億円、「その他の流動負債」は1,777億円です。

さらに、5ステップアプローチに基づき、履行義務の識別および取引価格を配分したことなどにより、当第1 四半期連結会計期間末の利益剰余金が29億円減少しています。

#### 要約四半期連結損益計算書

要約四半期連結損益計算書に与える影響は軽微です。

#### 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書

要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書に与える影響は軽微です。

# 2【その他】

# (1)剰余金の配当

2018年4月27日開催の定時取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案し、決議しました。

配当金の総額 15,591百万円

1株当たりの金額 60円00銭

支払請求の効力発生日および支払開始日 2018年6月1日

#### (2) 訴訟等

NECグループの複数の会社は、カナダにおいてリチウムイオン二次電池業界におけるカナダ競争法違反を理由とする民事訴訟(集団訴訟)の被告となっています。

当社の連結子会社であったNECトーキン(株)(現株トーキン)によるキャパシタ業界における欧州競争法違反行為に関し、欧州委員会は、当社に対し、制裁金を課す決定を下しましたが、当社は、これを不服として、決定の一部取消等を請求する訴訟を欧州裁判所に提起しました。

当社の連結子会社であるNECラテン・アメリカ社は、ブラジル税務当局から過年度の貸付金に関する源泉税について追徴課税命令(約367百万レアル)を受けました。同社は、これを不服として、取消請求訴訟を提起し、現在係争中です。

これらの様々な国や地域における訴訟については、現時点で結論は出ていません。

EDINET提出書類 日本電気株式会社(E01765) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月1日

日本電気株式会社 取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浜 嶋 哲 三 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 近 藤 敬 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 義晃 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

# 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、日本電気株式会社及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

<sup>(</sup>注) 1 上記は独立監査人の四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は 当社が別途保管しております。

<sup>2</sup> XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。